

令和2年9月教育委員会会議録

---

【会議に付すべき事件】

- 議案第10号 熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第11号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
- 議案第12号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
- 

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】2件

《9月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定  
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定  
小・中学校行事予定

《6月分》

社会教育施設等利用状況

《7月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告  
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告  
社会教育施設等利用状況

---

日 時 令和2年9月7日（月）午後5時00分から  
場 所 役場北館3階 大会議室

---

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉

学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	松藤 茂孝
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	堀口 卓也
図書館長	原田 貴子
書記	南條 剛

---

開会 午後5時00分

---

勘六野教育長 皆さん、こんにちは。  
定刻になりましたので、ただいまより令和2年9月の教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の会議の署名委員は梶山委員を指名します。よろしくお願ひします。  
議事に入ります。  
議案書1ページ、議案第10号「熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。  
松浪課長。

松浪課長 それでは、議案第10号「熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について」ご説明を申し上げます。  
議案書の2ページ及び3ページをご覧ください。  
本要綱につきましては、第1条に示すとおり、熊取町教育委員会が教育、学術、文化及びスポーツの各分野におきまして、委員会以外のものが行う行事等について、主催者からの申請により後援を承認する場合に必要となる事項を定めているものでございます。  
この要綱の第2条において、その承認の基準を定めておりますが、この条件として下線を引いた部分、この事業の実施に当たって廃棄物が発生する場合は、プラスチックごみなどの廃棄物の4R、ごみを受け入れないこと、ごみを減らすこと、繰り返し使うこと、資源として再利用すること及び適正化、適正処理につながる取組が行われるもの

であることを加えるものでございます。

この背景でございますが、昨今、不用意に捨てられたレジ袋やプラスチックごみによる海洋汚染が生態系への影響が懸念されるなど看過できない問題となっており、この問題への対策として、国では令和2年7月にレジ袋の一部有料化を実施したところです。熊取町においても、平成31年2月に熊取プラスチックごみゼロ宣言を行い、令和2年5月にはプラスチックごみ削減に向けた具体的な取組を体系的に取りまとめる熊取町エコプロジェクトを策定して、これに基づき本年7月からプラスチックごみ削減に向けた取組が行われているところでございます。

また、この取組の一環として、熊取町が後援名義を行うイベントの条件付け、使い捨てプラスチック使用制限等を行うこととしておりまして、今回、熊取町が熊取町後援名義等承認事務取扱要綱の改正を行うこととしておりまして、教育委員会におきましても、熊取町と同様に、本要綱の改正を行うというものでございます。

なお、3ページの附則に規定しておりますとおり、本要綱改正要綱につきましては、令和2年10月1日から施行することといたします。

具体的な手続でございますが、まず4ページの後援承認申請書をご覧いただきたいと思っております。

これは、主催者からの申請において、行事で廃棄物が発生する場合は、廃棄物の4R等の取組の内容を示してもらうということにしております。

次に、8ページを開いていただきまして、後援行事实績報告書でございます。行事实施後に主催者から提出していただく後援行事实績報告書について、廃棄物の4R等の取組結果を示してもらい、実施内容の確認を行っていくこととしたいと思っております。

以上で、議案第10号「熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について」の説明といたします。

よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

勘六野教育長

ありがとうございます。

ただいま要綱を改正する部分について説明がありましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

特に質問はありませんか。

10月1日から、承認するときの条件が1つ加わったということで

よろしいですね。

松浪課長                   はい、そのとおりでございます。

勘六野教育長           他に質問ございませんか。  
では、議案第10号「熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について」承認としてよろしいか。

委員全員                （「はい。」の声）

勘六野教育長           議案第10号「熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について」承認とします。  
続きまして、議案書の10ページ、議案第11号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。  
また松浪課長。

松浪課長                それでは、議案第11号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明を申し上げます。  
議案の10ページをお開きください。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、熊取町から意見を求められた次の議案につきましては、異議がないものとするものでございます。  
内容につきましては、令和2年度熊取町一般会計補正予算（第8号）のうち、教育の事務に関する補正予算についてでございます。  
それでは、補正予算について説明をいたします。  
まず、学校教育課分から説明をさせていただきます。  
歳入から説明をいたします。16ページ及び17ページをお開きください。  
款国庫支出金、項国庫補助金、目教育費国庫補助金で、節で中学校費補助金の学校施設環境改善交付金で、301万9,000円を計上しております。  
次に、その下で、款町債、項町債、目教育総務費、節中学校債の中学校施設改修事業債で、590万円を計上しております。  
これらの予算につきましては、熊取南中学校のトイレ洋式化改修工事に係る財源でございます。熊取南中学校のトイレ洋式化改修工事に

つきましては、生徒の学習面への影響を考慮し、令和2年度と令和3年度の2か年で完了する予定としております。令和2年度につきましては、現在、校舎1階から3階までの女子のトイレ、それと校舎1階部分の職員用トイレ、それと多目的トイレの改修を実施しているところですが、今回、体育館及び武道館のトイレの洋式化改修について、国の補助金である学校施設環境改善交付金の採択を受けることができましたので、上記の予算を計上するものでございます。

次に、歳出について説明をいたします。18ページ及び19ページをご覧くださいと思います。

まず、19ページのところで、小学校教育情報化推進事業で、68万3,000円を補正予算と計上するものでございます。

内容につきましては、GIGAスクール構想、児童生徒1人1台のパソコン整備のことですけれども、GIGAスクール構想を進めていく中で、学校現場において、授業等で情報機器を活用するサポートを行う必要があります。この役割を担う会計年度任用職員1名を雇用する経費として65万3,000円、それとその方の通勤手当として費用弁償3万円を計上するものでございます。

次に、その下で小学校感染症対策等支援事業で801万3,000円を計上しております。

内容につきましては、学校での新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら子どもたちの学習保証を行うということで、学校長の判断で柔軟に対応できるための必要予算を確保して整備するというものでございまして、小学校5校分として、アルコールの消毒液やマスクなどの物品を購入するための消耗品として401万3,000円、それとサーキュレーター、大型の扇風機とかテントを購入するためなどの備品を購入するための校用機具費として400万円を計上するものでございます。

それと、次に、小学校給食事業の学校給食調理等委託料で、630万3,000円を計上するものです。

これは、新型コロナ感染症対策として、夏休みが短縮、授業時数を確保するという事で夏休みが短縮となって、当初契約、当初の調理委託契約の中で想定していない13日間の給食調理業務が発生しましたので、この分の委託料の増額費用を補正するものでございます。

次に、中学校維持管理事業の維持修繕工事費として、897万円を計上するものです。これは、歳入のところで説明をさせていただきましたが、熊取南中学校の体育館及び武道館のトイレ洋式化改修につい

て、国の補助金の採択を受けたことに伴いまして、工事費用を計上するものでございます。

12ページをご覧ください。

本予算については、繰越明許費の議決をいただきたいと考えております。繰越明許費とは、本予算を翌年度に繰り越して執行することについて、あらかじめ議会に承認をいただくという行為でございます。

その理由でございますが、現在実施している南中学校のトイレ洋式化改修工事については、今、校舎をやっているんですけども、12月11日まで工事が続くということに加えて、学校においては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で一部7時間授業を実施している状況でもありまして、また、中学校3年生の生徒につきましては、高校受験の時期にも当たるということの中で、今回の工事を現在進めている工事が終わってから、翌年3月末までに終わるということが、工期的に、また生徒の学習環境への影響を考えた場合に非常に困難というふうな判断の中で、翌年度実施ということで行いたいと考えております。

次に、ちょっと戻って、先ほどの19ページに戻っていただきまして、中学校教育情報化推進事業で68万3,000円、それと、その下の中学校感染症対策等支援事業で453万7,000円、また中学校給食事業で338万1,000円を計上しております。

内容につきましては、それぞれ先ほど小学校費のところの説明した内容と同様でございます。

学校教育課分は以上でございます。

続いて、図書館分を説明させていただきます。

勘六野教育長

原田館長。

原田図書館長

図書館の分をお願いいたします。

同じく、議案書の19ページをお開きください。

まず、図書館運営事業の12委託費の図書管理システム保守委託料と13使用料及び賃借料の図書管理システム賃借料についてご説明いたします。

現在の図書管理システムは、平成28年3月から10年間使用することになっているのですが、パソコンなどの機器類につきましては、5年間のリース契約で、機器の故障や不具合が発生しやすくなる5年後に機器を更新することとしています。本来なら今年度の令和3年3

月に新しい機器に更新する予定でしたが、現在使用の機器類に大きなトラブルはなく、経費削減の観点から、機器の使用を1年間を限に延長することになりました。それに伴い、機器の保守料やリース料が1年間分先払いになるため、予算の不足が生じ、補正をさせていただいたところ です。

また、5年間の図書管理システム賃借料を支払うに当たり、債務負担行為を行っていましたが、延長することにより図書管理システム賃借料が取り下げられ、13ページをお開きいただけますでしょうか。そこに債務負担行為補正とありますが、その債務負担行為の補正が行われるというふうになります。これは、図書館の分だけではなくて、ほかのいろんな事業の分が一括になっておりますので、この金額が減っている分が今回図書館の分となります。

次に、また19ページに戻っていただきまして、17の備品購入費の図書費ですが、こちらが令和元年度にふるさと応援寄附金としていただいたうち、使用目的に図書の拡充を記載いただいていた分について補正された金額となります。町内の保育所等に絵本を届ける絵本こぐま便の本の購入など、有効に使わせていただく予定です。

図書館からは以上です。

勘六野教育長

その次、立石課長。

立石課長

それでは、私のほうからは、生涯学習課分について説明いたします。議案書の19ページをご覧ください。

一番下の表になります。事業別区分ですが、社会体育推進事業。内容についてですが、負担金補助及び交付金として、熊取スポーツコミッション補助金20万円を計上するものでございます。

熊取スポーツコミッションにつきましては、令和元年5月15日に熊取町のスポーツ振興及び地域経済の活性化に向けたスポーツによるまちづくりの推進を目的に、熊取町体育協会、熊取町スポーツ少年団等が中心になり設立されました。

補助金についてですが、令和2年度に実施します熊取スポーツコミッションの事業として、コロナ禍の状況において実施可能な熊取スポーツコミッションのホームページの作成やスポーツ大使と子どもたちによるリモートでのジュニアスポーツ交流事業に係る補助金でございます。

なお、スポーツ大使につきましては、北海道日本ハムファイターズ



とします。

それでは、続きまして、当日配付いたしました議案書29ページ、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松藤参事。

松藤参事

それでは、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明申し上げます。

議案の29ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については異議がないものとするものでございます。

案件は、議会の議決を要する契約として、熊取町GIGAスクール学習用端末等機器の購入についてでございます。

それでは、議会の議決を要する契約の件から説明いたします。

30ページをお開きください。

熊取町GIGAスクール学習用端末等機器の購入についてでございます。本件は、国のGIGAスクール構想に基づき、町内小中学校8校の児童生徒の学習用端末機器等を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び要議決契約等条例第3条の規定により、熊取町議会9月定例会に議案上程し、議決を求めるものでございます。

購入物品名は、熊取町GIGAスクール学習用端末等機器でございます。契約の方法は制限つき一般競争入札による契約でございます。契約の金額は、2億8,358万円で、契約の相手方は大阪市港区磯路2丁目21番1号、日本電通株式会社、代表取締役社長上敏郎でございます。

具体的な内容につきましては、児童生徒1人1台端末3,663台の購入、指導者用端末及び予備機等の端末の購入が269台、ソフトウェアの調達一式、中学校への大型提示装置45台の設置などで、納入場所は、町内各小中学校及び教育委員会事務局で、納入期限が令和3年1月29日となっております。

なお、その入札につきましては、熊取町制限付一般競争入札要綱などに基づいて、7月15日、町のホームページ等で公告した後、4社の入札参加申込みがありましたが、2社が辞退し、8月25日執行の開札において応札のありました2社のうち、最低価格の提示のありました日本電通株式会社を落札者として決定したものでございます。

以上で議案第12号の説明を終わります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

学習用端末の機器の購入につきましての説明がありましたが、委員の皆さんでご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

では、議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

以上3点で本会議に付されました議案が終了いたしました。

ほかに議案ございませんでしょうか。

では、令和2年9月教育委員会定例会の審議を終了して、続いて報告事項に入りたいと思います。

(その他報告事項)

勘六野教育長

報告事項ございましたら挙手をお願いいたします。

河井参事。

河井参事

『後援名義使用願の承認について(第9回あのねフェスティバル) P. 20より説明』

勘六野教育長

ご質問はございませんでしょうか。

そのほかに報告事項ありますか。

堀口参事、どうぞ。

堀口参事

『後援名義使用願の承認について(第6回保護者のための特別支援教育講演会) P. 31より説明』

勘六野教育長

ただいまの報告で、ご質問ございませんか。

では、そのほかの報告をお受けしたいと思います。

吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 32より説明』

勘六野教育長 委員の皆様方、ご質問ございませんか。  
そのほかに報告ございますでしょうか。  
立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 21～P. 23より説明』

勘六野教育長 ご質問ございませんでしょうか。  
そのほかの報告をお願いします。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 24より説明』

勘六野教育長 ご質問ございませんでしょうか。  
そのほかに、この場で何か報告事項あったらお受けしたいと思いま  
すが、ございませんか。  
ないようですので、これで9月の教育委員会定例会を終了いたしま  
す。

---

閉会 午後5時34分

---

勘六野教育長 最後ですけれども、1つご報告がございます。  
平成28年から4年間、教育委員としてご活躍いただきました松井  
委員が、この9月30日をもって退任されます。教育委員会議へ  
ご出席いただくのは本日が最後ということになりますので、松井委員  
から一言ご挨拶いただきたいと思います。  
松井委員、よろしくをお願いします。

(松井委員あいさつ)

勘六野教育長 松井委員、長い間ありがとうございました。  
これをもちまして解散いたします。